様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月10日

福島市長 殿

提出者

住 所　東京都港区港南１－８－１５ Wビル

氏 名　飛島建設株式会社

代表取締役社長　築地 功

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　03-6455-8300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	飛島建設株式会社　東北支店
事業場の所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目１－５３
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	9,157百万円（福島市内全域　1,353百万円）
③従業員数	66人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
	排　　出　　量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
	排　　出　　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙のとおり
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙のとおり

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
取組なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
取組なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
予定なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
取組なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別紙のとおり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】
<table>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>（今後実施する予定の取組）
別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙様式１

２０２６年度　産業廃棄物処理計画書

１　事業の概要

事業者（会社）の概要			
本社所在地	東京都港区港南 1-8-15 Wビル		
名称（ふりがな）	飛島建設株式会社　　（トビシマケンセツ）		
代表者名	代表取締役社長　　築地 功		
資本金（百万円）	55 億円		
全従業員数（人）	1,257 人		
事業場の概要			
事業場所在地	仙台市青葉区柏木一丁目 1 番 53 号		
事業場名称（ふりがな）	飛島建設株式会社　東北支店　（ﾄﾋﾞｼﾏｹﾝｾﾂ・ﾄｳﾎｸｼﾃﾝ）		
業　　種（日本産業分類中分類）	総合工事業		
従業員数（人）	66 人		
2025年度実績	製造品出荷額（百万円）		（製造業の場合）
	元請完成工事高（百万円）	9,157 百万円　　（福島市内全域 1,353 百万円）	（建設業の場合）
	延床面積（m^2）	保健所設置市を除く県内全域	
	病床数（床）		（医療業の場合）
	売場面積（m^2）		（小売業の場合）
事業の内容	総合工事業（道路工事・ダム工事・下水道工事・土地造成工事・研究施設・住居マンション・工場倉庫施設などの建設工事を請負しています） （産業廃棄物発生フロー） ・ビル建設工事：旧建物解体工事・・ガレキ類、金属くず、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず、安定型混合物 ：基礎工事・・・・・建設汚泥 ：建築工事・・・・・ガレキ類、金属くず、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず、石膏ボード、廃プラスチック類 ・道路建設工事：舗装工事・・・・・ガレキ類 ・下水道工事　：管渠工事（シールド工事）・建設汚泥 ：駆体工事・・・・・ガレキ類、金属くず、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類 ・処分場工事　：本体工事・・・・・ガレキ類、金属くず、木くず、廃プラスチック類 ・トンネル工事：駆体工事・・・・・ガレキ類、金属くず、木くず、廃プラスチック類		
	添付資料		
連絡先	担　　当	安全環境部 電話番号：022-275-8950	

2　計画の期間

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

3　産業廃棄物の処理に係る基本方針及び管理体制

産業廃棄物の排出抑制及び適正処理に係る基本方針

・　法令を遵守し、適正に委託処理するとともに、マニフェストの適正な管理を行う。
・　委託契約に際しては､委託先の処理能力等について現地確認を実施する。
・　廃棄物の排出抑制及び､適正処理については、当社職員及び協力業者とともに、
　周知徹底を図る。
・　作業所においては､廃棄物の分別を徹底する。
・　廃棄物保管場所を適正に管理する。
・　マニフェストの電子化については、環境が整った作業所から順次実施する。

添付資料　別添 3：ISO14001　全社環境方針

産業廃棄物の排出抑制及び適正処理に係る管理体制

総括責任者	職・氏名	総括安全衛生管理者		
廃棄物担当部署	名　称	安全環境部	人員数	2　人

産業廃棄物処理に関する管理組織図

別紙のとおり

添付資料　：別添 2：管理体制図
　　：別添 4：作業所環境管理組織表

産業廃棄物処理責任者	所属・職・氏名	なし
特別管理産業廃棄物管理責任者	所属・職・氏名	なし
産業廃棄物処理施設技術管理者	所属・職・氏名	なし

廃棄物処理等に関する社内教育・研修制度

・ 全職員に対して、ISO14001 に係る教育講習を随時実施している。
（土木､建築所長会議・土木、建築若手次席研修会議・営業会議など）その中でも、
廃棄物の適正処理に関する事について十分な説明を実施している。
・ 作業所においては､環境管理責任者から各々末端作業員まで廃棄物の適正処理
(特に分別について)について説明し、周知を図っている。

添付資料

廃棄物処理に関する情報公開

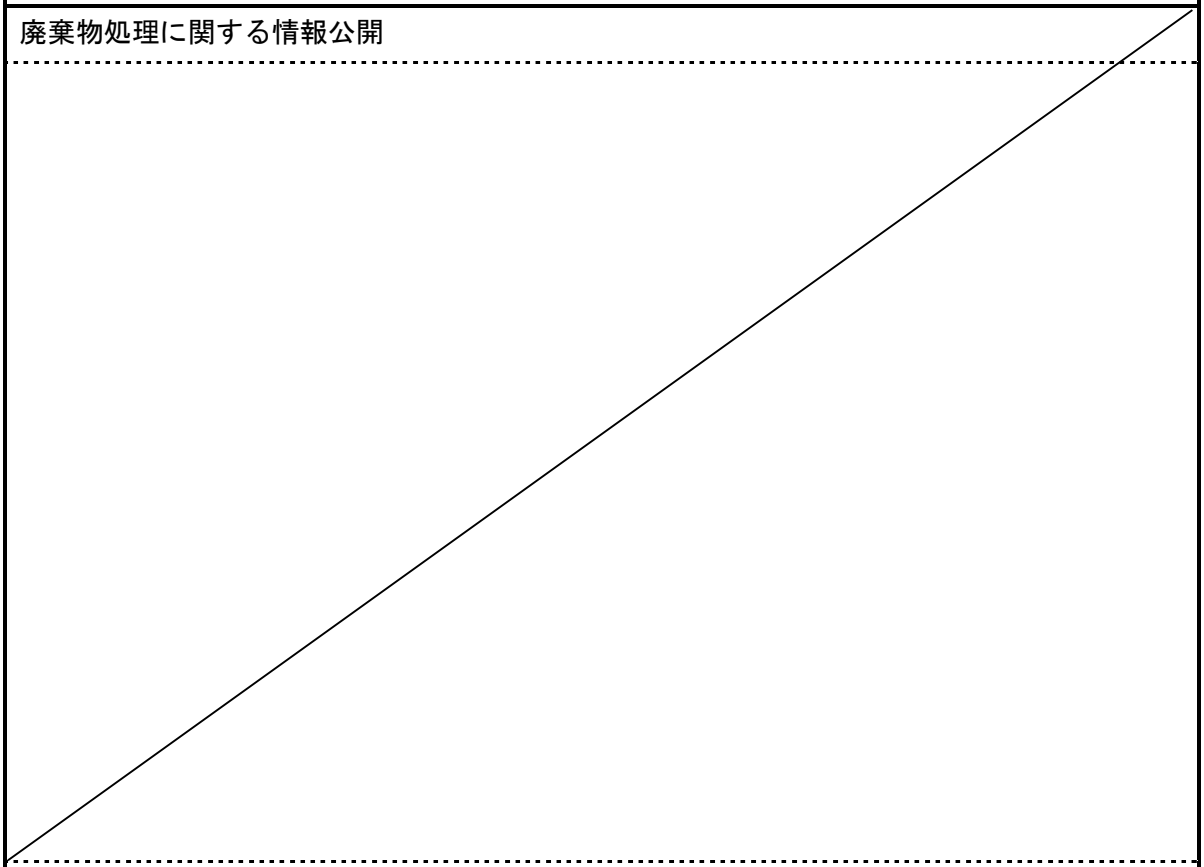

添付資料

4　産業廃棄物の排出の抑制、分別、再生利用及び処理に関する事項

(1)産業廃棄物の発生量、再生利用量、中間処理量、最終処分量の現状

・　発生量については､受注時の工種にて大きく左右され単純には比較できない。
・　ISO14001 環境行動計画では、汚泥並びに解体工事を除く発生源単位で比較しており、混合廃棄物削減効果は着実に改善されている。
・　作業所には、分別を徹底させ、中間処理施設にて処理する様に指導を行っている。

表１　　産業廃棄物の発生量、再生利用量、最終処分量の経年変化（単位：ｔ／年）

年度	発生量（発生原単位）	再生利用量	中間処理による減量	最終処分量
R7	1,306.23ｔ	1,150.06ｔ	0	156.17ｔ

添付資料

(2) 排出抑制に関する事項

現状及び将来目標

・建設業である為､受注工種によって増減が激しく、建設 8 団体からの数値目標に到達を図る。

表 2　産業廃棄物発生量に関する現状及び将来目標　（単位：t ／年）

廃棄物の種類	現　状 2025 年度	将来目標 (　2026　)年度
建設汚泥	19.56 t	17.61 t
ガレキ類(アスファルト)	0 t	0 t
ガレキ類(コンクリート)	1,196.06 t	1,076.45 t
その他	90.61 t	81.55 t
合　計	1,306.23 t	1,175.61 t

具体的取組

・ 企画､設計及び施工の各段階において検討を行い､メーカーや発注者と事前の調整を行うことで､発生量の削減に取組む。
・ 廃プラスチック類は､分別を進め再製品工場に持込む再資源化施設の処理業者に委託する。又、細分類化(下水管・トンパックなど)できる再資源化施設へ持込み発電燃料・スラグなどに再資源化することにより、減量化を行う。

(3) 分別促進に関する事項

現状及び将来目標

・現状では、混合廃棄物の排出量が大分減ってきている。今後も、分別可能な混合廃棄物については、現場ごとに目標を定め、目的を持って分別を徹底するよう指導して行く。

表 3　分別可能な混合廃棄物発生量に関する現状及び将来目標　（単位：t ／年）

	現　状 2025 年度	将来目標 (2026)年度
分別可能な混合廃棄物の発生量	1.12 t	1.01t

具体的取組

・ 廃プラスチック、金属くず､木くず､アスコン破片、コン破片､ALC 版など、再生可能な品目については､継続して分別の徹底を図って行く。
・ 現場作業員の生活系廃棄物(生ごみ､コンビニ弁当、新聞などの一般廃棄物)は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。(持ち帰って貰う)
・ 安定型廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。
・ 作業所ごとに混合廃棄物排出量の減量化目標を定め、目標管理を行うことで分別を推進する。

5　特別管理産業廃棄物を適正に処理するために講じようとする措置

(1)　特別管理産業廃棄物管理責任者の設置

・特別管理産業廃棄物管理責任者の有資格者を確保する為、講習会を適宜受講させる。

(2)　特別管理産業廃棄物の適正保管

・　屋内保管を行い、施錠することにより関係者以外の立入を防止する。
・　見やすい場所に、①保管場所であること。②保管する種類。③保管場所の管理者の氏名・連絡先を記載した掲示板の設置。
・　保管する廃棄物が、腐敗や腐食性がある場合は、湿度管理を行い、適切な容器を選定し、必要に応じて措置を行う。
・　特別管理廃棄物管理責任者が定期的に保管状況を検査する。
・　建築物の解体工事現場で発生したPCB使用安定器については、施主の廃棄物であることから施主に引き渡し、保管させる。

(3)　特別管理産業廃棄物の性状確認等

・　特別管理産業廃棄物が発生する場合は、発生前に性状、数量を把握する。
・　保管する間は、1週間毎に性状、数量を確認する。

(4)　特別管理産業廃棄物の適正処理

・　廃棄物処理委託を行う際は、契約前に現地確認を行い、委託内容に見合った適正な料金で、収運業者、処分業者それぞれと書面で委託契約を行う。又、処理業者の許可証や処理能力の確認を確実に行う。
・　委託した処分状況について、委託先の現地確認を年1回以上行うことにより、契約書の定めに従って適正に処理されている事を確認、記録するとともに、当該記録を5年間保存する。
・　産業廃棄物管理票制度については、産業廃棄物の移動に関する管理を徹底し、不適正処理の防止に努める。
・　委託先には、性状などを予め文書で通知する。

別添１ 処理工程図

汚泥 → 脱水、調質改良 → 改良土として再生利用
がれき類 → 破砕 → 再生砕石として再生利用
ガラスくず陶磁器くず → 破砕 → 原材料として再生利用
廃石膏ボード → 破砕 → 原材料として再生利用
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ → 破砕、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用
紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用
木くず → 破砕 → ﾁｯﾌﾟ、肥料、燃料等として再生利用
金属くず → 切断 → 原材料として再生利用
混合廃棄物その他 → 分別・破砕 → 原料、燃料として再生利用
石綿含有廃棄物 → 埋立

別添２ 管理体制図

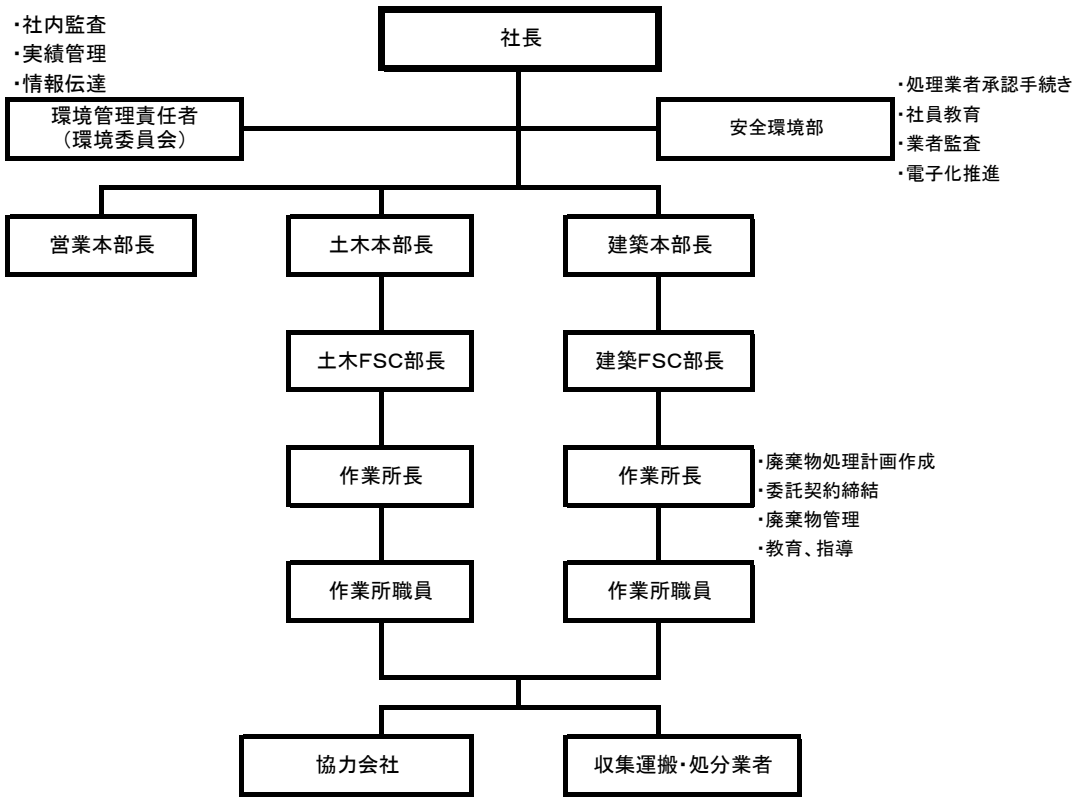

※ＦＳＣ ： フィールドサクセスセンター

情報公開他　　ホームページ参照　http://www.tobishima.co.jp/

別添3

環　境　方　針

[基 本 理 念]

我が社は恵み豊かな
地球環境の保全の重要性を認識し
企業活動のあらゆる面で
地球環境に配慮して行動する

[行 動 指 針]

1．　全ての企業活動において、積極的に環境保全活動に取組む

・新規工事は事前施工検討会を開催して環境リスクを明確にし、対策を施工計画書に盛込み、施工段階で確実に環境保全活動を展開する

・内部環境監査を実施し、継続的改善と向上を図る

・環境保全に資する施工技術の採用や、研究開発を積極的に推進する

2．　環境関連法令並びに発注者、近隣住民、社会の環境要求事項に真摯に対応し、社会貢献する

・環境法令を遵守し、環境事犯０件を目指す

・近隣住民とのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを積極的に図り、環境配慮を徹底し苦情０件を目指す

3．　脱炭素活動を継続的に実施する

◇2030 年度 CO2 排出削減率 2020 年度比▲25％を目指す （ｽｺｰﾌﾟ 1,2）

◇2030 年度 CO2 排出削減率 2020 年度比▲13％を目指す （ｽｺｰﾌﾟ 3）

建設副産物減量化への取組み

炭素固定技術の推進

4．　環境に関する社会活動に積極的に参画し、社会に貢献する

飛島建設株式会社
代表取締役社長　築地　功

２０２６年 ４月 １日（改訂８版）

この環境方針は一般に公開する。

別添4

作　業　所　環　境　管　理　組　織　表

年　　月　　日

環境管理責任者（作業所長）	
作業所長名記入	環境行動計画実施責任者 教育訓練責任者

作業所の環境管理の責任者として環境管理に関する方針の立案と推進を行う。作業所環境保全推進委員会を運営する。

環境管理責任者代理	
主任名記入	教育訓練実施責任者 文書記録管理責任者

環境管理責任者を補佐し、環境管理に関する活動計画の策定と環境管理や産業廃棄物適正処理の実施を指示する。

作業所環境委員会

環境管理実務担当者	
	監視測定責任者(水質、振動、騒音、その他)
	廃棄物管理責任者
	教育訓練実施担当者
	日常管理点検担当者（低振動・騒音機械使用他）

作業所の環境管理に関する実務を行う。

協力会社代表者	

産業廃棄物処理責任者	特別管理産業廃棄物管理責任者
産業廃棄物処理施設・技術管理者	

網掛け：届出施設・作業がある場に記入する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 作業所

様式-環境-5.3-01(2016.11.25)

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	19.56	17.61	―	―	―	―	―	―	―	―	19.56	17.61	17.05	15.35	17.05	15.35	0.00	0.00	0.00	0.00
廃酸	1.00	0.90	―	―	―	―	―	―	―	―	1.00	0.90	0.00	0.00	1.00	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	62.27	56.04	―	―	―	―	―	―	―	―	62.27	56.04	0.00	0.00	62.27	56.04	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.39	0.35	―	―	―	―	―	―	―	―	0.39	0.35	0.00	0.00	0.39	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	8.81	7.93	―	―	―	―	―	―	―	―	8.81	7.93	0.00	0.00	8.81	7.93	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,196.06	1,076.45	―	―	―	―	―	―	―	―	1,196.06	1,076.45	0.00	0.00	3.78	3.40	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	17.02	15.32	―	―	―	―	―	―	―	―	17.02	15.32	0.00	0.00	17.02	15.32	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	1.12	1.01	―	―	―	―	―	―	―	―	1.12	1.01	0.00	0.00	1.12	1.01	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,306.23	1,175.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,306.23	1,175.61	17.05	15.35	111.44	100.30	0.00	0.00	0.00	0.00